

令和元年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事概要

1 日時：令和2年1月23日（木） 14：00～15：30

2 場所：播磨町役場第1庁舎3階BC会議室

3 議事

- (1) 委員の紹介
- (2) 播磨町バリアフリー基本構想について
- (3) 特定事業等の進捗状況について
- (4) その他

4 議事内容

◆開会

(担当理事 あいさつ)

(事務局 議事番号1 委員紹介)

(会長 あいさつ)

会長)

去年から引き続き、年1回このような形で計画の進捗を確認しながら、これからのことを考え、進める集まりです。バリアフリーは今回見てもわかるように全庁的なものであり、ハード面の問題だけではなく接遇や合理的配慮という言葉も新たに出てきました。沢山の視点を含めて考える必要がある問題であると改めて感じています。

また、今日の資料説明にありますとおり、平成24年に播磨町バリアフリー基本構想を策定して9年が経過し、かなり完成に近づいてきたように思えます。様々なバリアフリーが形になってきたと思いますので、これから効果の検証や、新しい課題の協議など、効果をチェックする方法を皆で考えを持ち寄り進めていく場になると思います。引き続きご協力をよろしくお願いします。

議事次第に従い、議事を進めてまいります。

昨年度の開催から、1年近く期間が空いていますので、確認と、思い出すという意味も込めまして、「おさらい」ということで、議事の2番目、「播磨町バリアフリー基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 議事2 播磨町バリアフリー基本構想(資料3)について説明)

会長)

平成24年3月に計画が策定され、播磨町駅とその周辺の施設を結ぶ経路のバリアフリー化が決まり、それに基づいて、ハード面・ソフト面と様々な整備が進められてきました。そのことを頭に入れながら次に進めていきたいと思えます。

(議事3:特定事業等の進捗状況について(資料4))

続きまして、この協議会のメインテーマであります3番目の「特定事業等の進捗状況について」を、資料4に基づき各事業者様から、ご担当箇所についてご説明をお願いいたします。まず、1ページ目の「1.公共交通特定事業」について、山陽電気鉄道株式会社様より願います。

山陽電気鉄道株式会社)

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

当社につきましては、播磨町駅は国・県、そして播磨町のご真意を賜りまして、平成24年度に大規模なバリアフリー化工事を実施できております。近年は大きな進捗はございませんが、インターホンを更新し、無人駅でありながら明石駅と画面を使って通信を行い、筆談で駅の係員と話をする事が可能となりました。もし聴覚の不自由なお客様がいらっしゃれば、一声または手のサインを合図に対応させていただきます。改札の内側と外側に対応のインターホンが1台ずつありますので、ぜひご利用いただければと思います。

また、播磨町駅からお出かけするという意味では、毎年、当社はバリアフリー化工事に取組んでおり、今年度は明石市の林崎松江海岸駅で上りと下りの間をつなぐ陸橋の整備をしています。また、姫路市の大塩駅においても、来年度を完成予定に大規模なバリアフリー化工事を進めています。工事完了後は大塩駅も橋上駅舎となり、段差なく電車の乗降が可能となります。それをもちまして、当社の1日3千人以上のご利用のある駅のバリアフリー化が完了いたします。引き続き、3千人に満たない駅についても積極的にバリアフリー化に取り組んでいく次第でございますので、よろしく願います。

会長)

山陽電気鉄道株式会社様は特に今回インターホンのシステムということで、特定事業等の「駅員不在でも迅速に対応できるシステムの開発・導入」の進捗は未定とされておりますが、少しずつ進んでいることがわかりました。

神姫バス株式会社)

バリアフリー対策として「低床車両の導入」を実施しております。低床車両というのは地面から1段で、バスの床に直接上がるような構造になっています。これも新車両購入時、車両の入れ替え時には、最優先で導入しております。以前は車検時や整備時は未導入の車両で対応していましたが、現在は予備車まですべてノンステップになっていますので、バリアフリーについては大丈夫だと考えています。また、後ろのドア、乗降口に運転手と直接対話できるように全車両インターホンが付いています。丸い小さなスピーカーがついており、そこに話しかけていただくと運転手と直接会話できるようになっています。

「わかりやすい時刻表や路線図の検討」について、ホームページでの表示に関しては進んでいるものの、バス停の点字化については進んでいないのが現状です。バス停の形状については、道路に設置している関係もあり当社単独の取組で進められるものではありません。

また、バスロケーションシステムを導入しており、問合せをいただくと、現在のバスの位置を伝えることができるようになっています。

会長)

最近はロケーションシステムがあり、スマホでもバスの位置が確認できるようになりました。バス停における時刻表と路線図のバリアフリー化についてはなかなか難しいと思いますが、よろしくご検討をお願いします。

なお、別府タクシー株式会社様の事業進捗状況については、昨年度より大きな修正は無しということで、ご連絡を頂いています。

バリアフリータクシーの導入等、近年は業界をあげて購入が進んでいるところでもあり、積極的に事業展開して頂きたいと思います。

続きまして、「3. 交通安全特定事業」について、加古川警察署様よりご説明お願いいたします。

加古川警察署)

まず道路の施設関係について、令和2年度の基本計画を現在策定しているところです。今年の計画に播磨町から頂いた「播磨南中学校前への横断歩道設置」「主要道路の抜け道への一時停止の設置」といった要望を挙げております。これに基づいて、これから優先順位を付けていくところです。この中で1番難しいのが信号機の設置です。現在、全体的な動きとして新しく設置するよりも、不要なものを外していく動きがあります。また、横断歩道についても、不要な所は取外して集約する取組が進んでいます。このような計画を徐々に進めていき、今年度の計画でできなければ来年また計画に挙げて取組む、という繰り返しを進めています。

昨年は、交通事故の発生数が大きく減りました。播磨町も減っており、加古川警察署管内で物損事故と人身事故と含めて年間約1万2千件あったところ、千件ほど減りました。と

でも大きな減り方ですが、油断せずに引き続き皆さんの安全安心を願って道路の整備や、交通安全教室、取締まりを重点に進めていきたいと思ひます。

会長)

事故が減っているのはとてもいい話だと思ひます。対策の効果が出てきたのではないかなひでしょうか。ただ、高齢者が増えている背景が理由かと思ひますが、高齢者の事故数があまり変わっていないというデータもあります。またバリアフリーの流れも大事にしていただきたいと思ひます。

続きまして、「2. その他事業」について、担当理事よりご説明願ひます。

理事)

まず最初に「地下道」について、備考欄に記載のとおり平成26年度に実施済みです。「駅前広場(南)」につきましても平成26年度に実施済みとなっておりますが、今年度の一部の歩道からタクシーへの乗降をバリアフリーに行えるよう、支障になっていた部分を撤去工事しました。「駅前広場(北)」につきましても平成26年度に実施済みです。

町道各路線については実施済みのところもありますが、「町道播磨町駅左岸線」につきましてもは、歩道がないため、改良が難しい状況です。「町道本荘土山線」につきましてもは、喜瀬川に架かる橋を渡っている歩道部分が切り下げになっており、これについても具体的な実施ができない状況にあるため、継続検討とさせていただきます。「町道新幹線南側線」につきましてもは、平成30年度に工事を実施し、歩道の視覚障がい者用誘導ブロックの改良や車止めポールを撤去を行いました。また、歩道につきましても全面的に舗装の打替えを行いました。「町道二子古田線」につきましてもは、溝蓋の設置検討となっておりますが、現場を確認したところ、側溝が民有地にある恐れがあります。その為、溝蓋の設置ができない状況になっております。「歩行者と自動車の共存方策の検討」につきましてもは、用地取得が必要であり、対策が難しい状況となっております。その他の路線についても「喜瀬川右岸線遊歩道」につきましてもは、平成28年度に実施済みです。

会長)

続きまして、「4. 道路特定事業」と「5. 建築物特定事業」について、担当理事よりご説明願ひます。

理事)

「播磨町役場南側スロープ」、「経路上の段差の改善」、「車いす利用者が安全に利用できる障がい者用停車施設の整備と経路の検討」、「歩道から施設内まで連続して視覚障がい者誘導用ブロックを設置・改善」の項目につきましてもは、第1庁舎の駐車場の整備と一括して実施する計画であり、すでに設計までは完了してあります。しかし、令和2年度、令和3年度と中

央公民館に関する工事が続く予定であり、庁舎の駐車場につきましては、工事用の車両や資材置き場、公民館仮設事務所等に利用する予定であることから、駐車場の整備工事の実施を令和4年度以降に実施を伸ばしたいと考えています。「エレベーターの改善」につきましては、平成25年度に実施済みです。また、山陽電車側の歩道から役場玄関までの視覚障がい者用の誘導ブロックが、周辺タイルと同系色で分かりにくかったため、平成31年3月に黄色に着色する工事を実施しました。

会長)

続きまして、6ページから8ページをご覧ください。「5. 建築物特定事業」と「6. 都市公園特定事業」について、担当理事、もしくは代理出席者よりご説明願います。

統括)

「播磨町中央公民館」の1つ目の項目「車止めの改善」につきましては平成24年度に実施済みです。2つ目の項目「スロープの改善」につきましては、今年度、研修棟の改修工事を実施しており、現在、外構工事を行っているところです。こちらの工事と同時施工で「スロープの改善」を実施する予定です。「播磨町立図書館」につきましても「トイレの開きやすい扉への改善」と「エレベーターまでの案内の充実」の2項目につきましては平成24年度に実施済みとなっています。

理事)

「健康いきいきセンター」につきましては、「利用者の自転車のマナー」ということで、平成30年度に駐輪場の改修を行い、駐車可能台数が増加しました。そのため、現在は改善されていると考えています。

会長)

ありがとうございました。続きまして、7ページから、「各建築物共通事項」について、担当理事、もしくは代理出席者よりご説明願います。

理事)

庁舎の「トイレの改善」につきましては、スペースが限られている中で可能な限りバリアフリーへの配慮を進めたいと考えております。今年度は2階、3階の2か所のトイレ改修工事を実施しました。令和3年度に残り3か所の工事を実施予定です。この工事は2階に車いす対応のトイレを設置し、現在1階にある多機能トイレについても使い勝手の改善等を図っていきたいと考えています。なお、「R3年度トイレ3か所更新予定(多機能トイレ増設予定)」と書いていますが、スペース的にこれを造るのがどうしても難しいという事情があり、オストメイトやおむつ交換台の設置は断念し、車いす対応のトイレを設置する予定とさ

せて頂いております。

理事)

「健康いきいきセンター」につきましては、大規模改修が現在予定されておられませんので、トイレの改修工事につきましては実施時期を未定としております。「福社会館」につきましては、令和2年度中に一部改修工事を行いますので、1階にオストメイト対応トイレを設置する予定です。多目的トイレはすでに設置されておりますが、オストメイトに対応しておられませんので、そちらの改善を予定しております。

統括)

「軽微な設備の改善」につきましては、随時必要に応じて改善していきたいと考えております。「大規模改修時にバリアフリーに配慮したトイレへの改善」の項目につきましては、現在実施している研修棟の改修工事に伴い既設の多目的トイレにオストメイトの設置を行っているところです。

理事)

庁舎の「スロープの改善」につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、庁舎の駐車場と併せて一体で改善してまいりたいと考えております。

理事)

「福社会館」につきましては、スロープの設置は既に完了しております。「案内情報」について「福社会館」は平成30年度から総合相談窓口を設置して人員を増加させております。ハード的な整備はできておりませんが、配置人員が増加したことから緊急時への体制が整備されたと考えています。同じく「播磨町健康いきいきセンター」につきましても、施設改修によるハード面での対応ではなく、スタッフへの研修を重ね、ソフト面による対応力の向上を以て取組んでいきたいと考えています。

統括)

「スロープの改善」につきましては先ほどもご説明させていただきましたとおり、中央公民館につきましては現在改修工事中となります。また、「案内情報のわかりやすさ」につきましては、他部署と同様に今後も継続検討をしていかなければいけないと考えています。まず指定管理者等のスタッフによる誘導や説明による対応を、継続して行っていきたいと考えております。

理事)

「向ヶ池公園」につきましては、「段差解消舗装面の改善」という取組目標を挙げておりま

す。これについて、総務グループ所管の庁舎の駐車場の改修を令和4年度以降に実施するという話がございましたが、それと歩調を合わせる形で調整をしながら整備を考えていく予定です。

会長)

続きまして、9ページに移ります。ソフト対策といった視点から、「バリアフリー教育の推進」につきまして、山陽電気鉄道株式会社様から順にご説明願います。

山陽電気鉄道株式会社)

こちらにつきましても継続実施ということで、毎年全駅係員にサービス介助士を取得させるように取り組んでいます。それを毎年継続しており、様々なサービスについての教育研修を実施しています。今後とも、その取り組みを続けていきたいと考えております。

神姫バス株式会社)

サービス介助士2級の取得者は現在4割程度になりました。そちらの資格者を中心に講習や研修を実施しております。ほとんどの乗務員が、車いすのスムーズな乗降をサポートできるのではないかと考えております。当社においても、こちらの取り組みを継続して行っていきたいと考えております。

理事)

「町職員の研修の充実」につきまして、障がい者差別解消法により合理的配慮の提供が義務付けられたことを受け、職員の接遇マニュアルを改訂し、これに沿った研修を実施しています。今年度、職員に合理的配慮に関する内容の研修を実施しました。また、毎年町職員の人権教育研修会を数回開催し、人権教育に関する知識を深めるとともに、人権を尊重した接遇・人間関係の構築を図っています。このような研修は継続して行っていくことが大切であるため、今後も毎年実施していくように努めます。

統括)

「教職員への研修の充実」につきまして、インクルーシブ教育のシステム構築に向けて特別支援教育における合理的配慮の研修を随時行っています。「学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施」については、全小学校で社会福祉協議会の協力のもと、小学校5年生で車いす体験、6年生ではアイマスク体験を実施しています。このような立場を入れ替えたキャップハンディ体験（障害を持たない人が、障害を持つ状態を疑似的に体験し、障害を持つとはどういうことかを学ぶ取り組みのこと）を通して、人に対する思いやりを育んで欲しいと考えています。そのほか学活・道徳の時間にも共生社会や相手を思いやる気持ちを育み、行動できる人間を育てることを目標に学習を推進しております。

理事)

「住民への啓発活動、学習機会の提供」につきまして、自立支援協議会様と共同で研修会・講演会等を行っています。これは年間に数回の開催を継続して実施しているところです。

「バリアフリーマップの作成・配布」につきましては、現在も作成について検討を続けています。なかなか実現しておりませんが、福祉グループだけで完結するものではありませんので全庁的に取組みを進めていきたいと考えております。あと「啓発やPR活動」につきましては、毎年「はりま風薫るフェスタ」で社会福祉協議会様と共同で車いす体験などの様々な体験活動をしていただき、これを通してPR活動ということとしております。これについては毎年継続して行っているところです。

会長)

ありがとうございました。

では社会福祉協議会からご説明をお願いします。

社会福祉協議会)

現在、各学校において、福祉グループ様と共同で福祉体験学習の取組みを行っています。また、私どもは地域・自治会を単位としてふれあいいきいきサロン等を展開しており、そういう場での取組みについても継続していく予定です。こちらの実施にあたっては本日もご出席の住民委員の皆様にお力をお借りしたいと考えております。

会長)

続きまして、10ページに移ります。自転車利用者のマナー向上につきまして、担当理事よりご説明願います。

理事)

「自転車利用者のマナーの向上」について、兵庫県が制定し、平成27年4月1日に施行された「自転車の安全適正な利用の促進に関する条例」、また同年6月に道路交通法の改正を受け、広報はりまや町ホームページにより自転車事故の防止や自転車のマナーの向上の啓発活動に取り組んでいます。また、義務化された自転車保険への加入促進も併せて行っています。また春と秋の全国交通安全運動、夏と年末の交通安全事故防止運動の期間におきましては、加古川警察の方々と交通安全協会の方々の協力を得まして、自転車の安全で適正な利用を含めた交通安全の啓発に努めているところです。その他に山陽電車の播磨町駅の周辺につきましては、自転車放置禁止区域に指定しており、放置自転車に対する指導・撤去等を行うことにより歩行者の通行の安全、良好な生活環境の保持に努めています。以上のような取組みをこれからも継続的に実施していきたいと考えております。

会長)

続きまして、バリアフリーな案内情報の検討につきまして、播磨町担当理事から順番にご説明願います。

理事)

「播磨町のバリアフリーなサインシステムの検討」につきまして、先ほどのバリアフリーマップと同様に具体化が進んでおりません。こちらにつきましても全庁的に取り組む必要がある項目であるため、少しずつ進めていきたいと考えております。

社会福祉協議会)

「鉄道、バスの運行情報の提供」につきましては、ダイヤ改正の情報を山陽電気鉄道株式会社様と神姫バス株式会社様よりデータをご提供頂き、点字点訳ボランティアグループの皆さんのご協力のもと点訳し、速やかに当事者の皆様にお届けしております。それをまた、ホームページにも掲載しております。

理事)

「バリアフリー化の取組みの周知」につきまして、今後もバリアフリーに関心をもつていただくことを目的に本町のホームページ、また広報を通じ、バリアフリーの整備内容や進捗状況、またこの会議における議事録等も掲載し、広く皆様に知っていただく取組みとしております。

会長)

ありがとうございました。

各事業者の方から説明いただきました。この機会に、何かご意見やご質問があれば頂きたいと思っております。

まずは、私から感じたことをお聞かせいただきたいと思っております。土木グループのご説明につきまして、例えば歩道がない場所で「歩行者と自動車の共存方策の検討」が整備内容として挙がっており、実施が難しいのは大変理解できるのですが、例えば東耕地 16 号線は平成 28 年度に実施済みとなっています。整備が完了している東耕地 16 号線はどのような整備を行われたのでしょうか。

理事)

東耕地 16 号線と播磨町駅前線については「歩行者と自動車の共存方策」に特化した事業ではなく、今までマウンドアップ式の歩道だったものをセミフラット式の段差の少ない歩道に改修をしました。その際に同時に一部舗装のやり替えを行ったものです。以前は道路の右側と左側の傾斜が急だったものを、解消することが目的でしたので特に共存に対しての

検討ということではないのですが、工事自体は完了しているということになります。

会長)

整備して使いやすいものになったということですね。

例えば歩道のない場所であれば、目の悪い人は白線などを大事にしているので、道路区画を大きくとるだけでも交通安全の対策になります。加えて、視覚への対応を少ししていただければ、検討が進んでいるということになるのではないかと思います。溝蓋に視点を向けてみましても、民地の方からすると蓋のしづらさで悩んでいるなど、様々な理由があると思います。これを、周りの協力で解決するのか、行政の力添えが必要であるのかということも含めて、検討する課題はたくさん残っているのではないのでしょうか。主要な道路の整備が平成30年前後に実施されていますので、実際道路を利用する中でお気づきのところがあれば、遠慮なくお伝えいただければと思います。

聴覚障がい者の代表)

カーブミラーの設置はどこに依頼すればよいのでしょうか。息子が聴覚障がいなのですが、播磨町はカーブミラーが少なく、死角になる場所がたくさんあります。最近の車は静かで、急に來ることがあり危険に感じます。ミラーで見るだけでも危険性が大きく変わるので、対応を検討していただければと思います。

理事)

カーブミラーの設置は危機管理グループが所管しております。カーブミラーを付ける際は、設置場所の検討やその場所の危険度を考慮しながら、現地確認の上で判断しています。ただ、カーブミラーがあることで、直視で確認するところが不十分になり、事故につながるリスクもあります。そのため、歩道の幅が広いところや一時停止の標識が既にある場所などにはカーブミラーの設置が難しいところがあります。また個別にご相談いただけましたら、確認いたします。

聴覚障がい者の代表)

播磨町駅北側のロータリーについて、車両の進行方向は決まりがあるのでしょうか。私は時計回りに走行しており、ある日息子を降ろすために駐車しドアを開けたところ、前から車が来てぶつかりそうになりました。この場合、後ろは注意しますが、前までは注意が回らなく危険なことがあります。特に決まりは無いのでしょうか。

例えば、JR魚住駅のロータリーには路面に矢印が書かれていますが、播磨町駅にはそれが無いと思います。

会長)

ご指摘で気づくのは大事で、これから見直していくことが必要かと思います。今後、区画整備を行う際があれば検討材料にしてよいと思います。

聴覚障がい者の代表)

父が視覚障がい者 1 級で、介護の関係があり一緒にトイレに行くのですが、高速道路のサービス (パーキング) エリアの多目的トイレには個室に目隠しのカーテンがあり、とてもありがたいことがあります。播磨町内のトイレでも導入を検討いただけませんか。駅前の公衆トイレなどは放火のリスクもあると思いますので人がいる庁舎内のトイレ等に配慮を頂けるとありがたいなと思います。

会長)

可能であれば、ぜひご検討いただきたいと思います。やはり、このような場合は継続して設けることが大切で、ここで出た意見をどのように反映するかを考えていく必要があると思います。

理事)

庁舎 1 階の多目的トイレについて、今後改修の予定があるので、参考にさせていただきたいと思います。

会長)

山陽電気鉄道株式会社様から頂いたご意見が非常に印象的でした。播磨町駅に限らず他の駅でもバリアフリー化工事が進んでいます。播磨町の人がどこかに出かける際に、当事者の人にその情報を発信・共有できるコンテンツはあるのでしょうか。バリアフリー駅舎の情報や観光情報を併せて、どこまでバリアフリーで行けるのかが分かるものがあればよいと思います。

山陽電気鉄道株式会社)

全国レベルのサイト「らくらくおでかけネット」がありまして、全国の事業者のバリアフリー情報の一覧があり、どこの駅からどこの駅まで行くのにバリアフリーの経路だけ使っていけるか、といった検索をすることができます。

会長)

需要を喚起する取組みは大切だと思います。バリアフリーとバリアフリーを繋げることで、人それぞれの行動の意識が変わってくるのではないのでしょうか。どこが主導で取り組むべき内容であるか、具体的な答えはすぐにはでないと思いますが、皆さんの中にあるバリアフ

リーを共有できればよいと思います。それでは、住民の側、利用者の側の委員の方からご意見等があれば、コメント、もしくは感想を一言ずついただきたいと思います。

肢体障がい者の代表)

設備に対してはかなり対応が進んでおり、安心して利用できるようになってきていると思います。ただ電車に乗るとき、人が多いとスペースを確保するのに困ることがあるので、これからはそういった面への取組みもお願いしたいと思います。

会長)

具体的には啓発活動が該当するのかなと思います。現在、一般のお客様へ向けて何か取組みをされていますか。

山陽電気鉄道株式会社)

年に数回、私鉄や JR 様と共同で全国的な啓発を行っています。また、関西だけの啓発のキャンペーンとして、放送や駅内にポスターを掲示し、共助の呼びかけを行っています。ご利用になる他のお客様の、訴えかけるための取組です。我々も力が及ばないところが多数あるので、みんなで社会を変えていくことが大事なのではないかと思っています。

会長)

ご協力の呼び掛けなど、取組んで頂きたいと思います。

バスの乗降の際は車いすを降りることが必要な状況もあるということですが、今後について何か考えなどはあるのでしょうか。

神姫バス株式会社)

その辺はご協力いただかなければ仕方がないのかなと考えています。

会長)

問題と向き合う姿勢をどう変えていくかということが大事なのかなと思います。これは事業者様に限らず、教育的な場所から 10 年程かかる取組になるかもしれませんが、積極的に考えないといけない課題であると思います。今できる取組としては、やはり啓発活動ということになると思います。これからの方向についても、考えていきましょう。

障がい児の保護者団体の代表)

降車の際も必ずスロープを持ってきて丁寧に介助していただき、とても快適だと思ってよく電車を利用させて頂いております。

その際、播磨町図書館の前を歩くのですが、夜遅くなると歩道に点々とライトがついてい

ます。車いすが大きいので、歩道が狭い時などは光の目印があるところけることもなくなり、とても安心することができます。とてもありがたい取り組みだと思いました。

理事)

そちらは反射板になります。近年道路の改修工事を行った際に反射板を取り付けました。

障がい児の保護者団体の代表)

山陽電気鉄道株式会社様にお聞きします。近年、江井ヶ島駅も工事をされていたと思うのですが、こちらも車いす対応になっているのでしょうか。

山陽電気鉄道株式会社)

車いす対応になっております。ぜひご利用いただきたいと思います。

障がい児の保護者団体の代表)

小学校の自然学校で少年自然の家に行くので、車いす対応はありがたいと思います。

視覚障がい者の代表)

私は土山駅近辺に住んでおり、あまりこちらの事情には詳しくありませんので、このような機会に播磨町駅側の事情が学べるのはとてもうれしく思います。この会に参加するにあたり、弱視の友人に播磨町駅周辺のことを聞いてみたところ、点字ブロックのことを心配しておりました。しかし、令和3年に工事の計画があるということが確認でき、安心できました。点字ブロックの色についても、目立ちやすい黄色で整備をしてくださり、盲ろう者が困らないように対応していただきありがとうございます。

また、トイレにつきまして、施設によって流し方が違い困ることがあります。本当に見えないと辺りを撫でまわし、結果的に立ち上がると自動で流れたということがよくあるので、共通の方法にさせていただけるとありがたいなと思います。

会長)

トイレの流し方については全国共通の問題で、現在検討が行われているところですが、具体的な解決方法まで至っていないというのが現状です。

また、視覚障害者誘導用ブロックの識別について昔研究を行ったことがあります。視覚障害者誘導用ブロック横の側帯部を黒色のタイルを用い、コントラストを付けて見え方を工夫する方法があります。だいたい15センチ程度の束帯をつけるだけで見え方が大きく変わるという結果がでました。見つけやすいことは視覚障がい者にとって大切であるということで、よろしく願います。

聴覚障がい者の代表)

少しずつまちが良くなっていることを感じています。ありがとうございます。

学校教育グループのお話で、視覚障がい者や車いすの人たちの啓発事業をしているとありましたが、聴覚障がい者への啓発にも力を入れて頂けるとありがたいです。高齢難聴者もいらっしゃることから、小さいときから触れ合うことが大切であると考えています。

統括)

現在、まったく取組がないというわけではなく、学級活動や道徳の授業の中で体験などをおこなっています。今後も、先ほど頂いたご要望を教育に還元していきたいと思います。

手をつなぐ育成会)

お願いしたいことはたくさんありますが、まずは心のバリアフリーの推進ということが最も大切であると考えています。物理的に難しい取組ではありますが、今後も続けて頂きたいと思います。

会長)

全国の市町の取組を見ていると、認知症の患者数が増えているなかで、声掛け活動や患者の方々が落ち着ける空間づくりが増えています。海外での事例も多く、認知症患者の方々の暮らしやすさを今後はもっと意識してまちづくりに取組む必要があると思います。分かりやすいサインや案内等今後ますます高齢社会が進展していく中で、重要になる局面に差し掛かっているのかなと思います。

お困りのことがあれば遠慮なくこのような場で、事業者の皆さんもご発言・ご提案を頂ければと思います。たくさんご意見を頂いて、その内容を詰めて検討材料を作っていただく機会もあると思います。現場から声をあげていくことが大切です。最後にシニアクラブ様からご意見を頂戴したいと思います。

シニアクラブ)

近隣市町と比較すると播磨町のバリアフリー事業は進んでいるのでしょうか。遅れてはいないと思いますが、今後ともこの取組を進めて頂きたいと考えています。

会長)

まず、バリアフリー基本構想につきまして、このような形で推進協議会まで機能している自治体といいますと、関西広域までを見てもほとんどありません。これは、本当に最先端の取組であり、播磨町の場合は協議会を開催するたびに関係グループが年間の進捗を報告しあい、全庁を挙げて進めていこうという話であり、それは誇りをもっていただければと思います。

理事)

年に1回ではありますが、事業者、町、障がいがある方が直接集まって情報交換ができる場があるということは、本町としても非常にありがたいと感じています。取組として進んでいるかどうかを町として判断することは難しいですが、決して他市町に負けない状況であるとは考えてはいます。

会長)

今回、進捗状況を確認し、皆さんが気づいた問題も挙げて頂きました。今回頂いたご意見を参考に、審議や施設整備を進めて頂ければと思います。また、事業所様とも協働で少しずつまちのバリアフリー化が進展していけばよいと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

今後、バリアフリーのマスタープランの策定や継続した推進会議についての検討が必要になってくるかと思います。現在、先進的な取組を行っていることから特に心配はしておりません。今後、新たに挙がってくる課題や問題をお互い発信し、解決に向かっていくことが大事だと思います。今は引き続きこの会議を開催することが大切であると思いますので、公共交通を実際に使っていただき、道路も走っていただいで、実体験を以て意見交換ができればよいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは全体の意見交換もできましたので、これで終わりにしたいと思います。

〈議事4：その他〉

最後に「その他」ということで、各事業者様よりお知らせしたいことなどがあればお願ひいたします。

なければ、本日予定しておりました議事が全て終わりましたので、本日の協議会はこれにて閉会したいと思います。

最後に、閉会の挨拶を副会長にお願ひしたいと思います。

副会長)

本日は闊達な意見交換をいただきましてありがとうございました。

今日ご意見を頂いた中で、特に福祉学習の問題は、私ども社会福祉協議会にとっても大きなテーマです。今日いただきましたご意見を持ち帰り、事業化させていただきたいと考えております。私どもの事務所は、この計画の構想の中にある福祉しあわせセンターです。私も毎日、山陽電車を利用して出勤させて頂いております。先ほどもお話にありましたように、計画策定から9年が経ちました。日増しに目に見えてくるものが、形として変わってきたと実感している者の一人です。今回の報告の中にもありましたように、実施済みの事業が9割近くまでになっています。しかし、ここで計画が完了となるわけではなく、ここから検討を進め、今日いただいたご意見を踏まえながら課題を抽出することが大切です。このように、

今後もハード面やソフト面としての心のバリアフリーなど、皆が少しずつゆとりをもって生活ができるように、我々にできることを考えることがこれからも重要なのかなというのを感じています。

本当にお忙しい中、本日はどうもありがとうございました。

◆閉会